

第 1 章

計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、2007年（平成19年）に市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつでも、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざして「福山市スポーツ振興基本計画」を策定しました。計画では、「生涯スポーツの推進」「競技スポーツの強化」「スポーツ・レクリエーション施設の整備」の3つを柱としてスポーツ施策に取り組みました。

こうした中、国は、2011年（平成23年）6月、「スポーツ振興法」を50年ぶりに全面改定し、新たに「スポーツ基本法」を施行しました。また、県においても、2014年（平成26年）8月、「広島県スポーツ推進計画～日本で一番スポーツを身近に楽しめる広島県の実現～」がまとめられました。

前計画が、2016年度（平成28年度）に最終年度を迎えたことから、これらの国・県の動向や、これまでの取組を継承しつつ、本市におけるスポーツの実態やニーズを踏まえ、生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備を推進するため、計画を見直し、「福山市スポーツ推進計画」として策定します。

2 計画の位置付け

本計画は「第五次福山市総合計画」を基本に、「スポーツ基本法」（文部科学省）を踏まえるなか、本市の他の関係計画との整合性を図り作成するものです。

また、計画の推進にあたっては、市、市民、関係団体が連携・協力しながら協働で事業を展開していきます。

3 計画策定の事前調査

計画策定にあたり、市民や関係団体等の様々な意見を把握し、施策に反映できるよう努めました。

まず、本市における市民のスポーツへの関わり方を把握するために、アンケート調査を実施し、各種施策の検証を行いました。

また、関係団体の活動状況、活動上の問題点や課題、要望等を把握するため、ヒアリングを行い、現状と課題を整理しました。

